

論文投稿規定

1. 投稿資格 日本英文学会九州支部会員（当該年度会費納入者）に限る。
2. 投稿論文は、過去に印刷されたもの、もしくは投稿の時点で他に印刷される見込みのものであってはならない。
3. 論文の書式その他
 - ① 論文の言語は日本語または英語とする。長さの上限は、A4 判用紙に横書きで和文の場合、40 字×30 行、15 枚以内とし、英文の場合、7,000 語以内とする。上記の長さには本文および註を含むが、樹形図、表、グラフ、数式、図版及び論文末尾に加える引用文献についてはこの制限外とする。
 - ② 和文論文・英文論文ともに、註は原稿の末尾にまとめてつける。
 - ③ 和文論文の英文引用文には原則として和訳はつけない。外国語の固有名詞を片仮名表記する場合は、初出の箇所を丸括弧内に原綴りを記す。
 - ④ 和文論文・英文論文ともに、英文のアブストラクトを付す。長さは 600 語以内とする。
 - ⑤ 英文論文およびアブストラクトは、投稿前に英語母語話者による英文のチェックを受けることが望ましい。
 - ⑥ 原稿には表紙を付し、表紙に論文タイトルと執筆者名（ふり仮名付き）を明記する。原稿本体とアブストラクトには、執筆者の氏名や謝辞、口頭発表の情報等は一切記さない。
 - ⑦ その他書式の細部については、*The MLA Handbook for Writers of Research Papers* などの標準的なスタイルマニュアルに従う。
 - ⑧ 原稿には、投稿者の連絡用住所、電話番号、E メールアドレス、略歴、（必要に応じて）謝辞、口頭発表情報等を記した、カバーレターを添付する。
 - ⑨ 原稿・アブストラクト・表紙・カバーレターをワードファイル形式（.doc あるいは.docx）及び PDF ファイル型式（.pdf）で別々に作成・保存し、ファイルをEメールで事務局に送信する。学会事務局より受領の返信メールが提出後1週間以内に届かない場合は、必ず学会事務局に問い合わせること。
 - ⑩ 審査結果は、投稿締切後 3 ヶ月をめどに通知する。採用予定原稿については、編集委員会が書き直しを求めることがある。
4. 締切 毎年 5 月末日（必着）
5. 刊行 翌年 1 月中
6. 抜刷 採用論文の執筆者用抜刷は 20 部とする。
7. 校正 校正は原則として二校までとし、執筆者が行うこととする。校正時に修正が許されるのは、植字上の、あるいは事実関係についての誤りのみとする。
8. 原稿提出先 日本英文学会九州支部事務局投稿アドレス: elsj.kyushu.branch.journal@gmail.com
9. 掲載論文を電子化して公開する権利は、日本英文学会が有するものとする。

（2015年10月24日評議員会・理事会で承認）